

キーワード	Q	A	リンク
申込み	庶務担当者等による代行申込みは可能か。	可能です。	
申込み	紙による申込みは受付を終了したのか。	引き続き、紙の申込書でも受付を行います。 紙様式で提出する場合、所属庶務担当でとりまとめて、共済組合に提出してください。 ただし、当組合内での事務処理に時間を要するため、健診機関への申込書の提出が遅くなる場合があります。	
申込み	一斉募集の期日を過ぎてしまったが、人間ドックの申し込みたい。	随時申込み可能です。 ただし、一斉募集期間終了後の受け付けを行っていない健診機関もあります。 また、希望する受診日の予約が取れないケースがありますので、一斉募集での申込みをお勧めします。	
申込み	新規採用職員(4/1以降採用)の人間ドック申込みはどのようにすればよいか。	随時申込み可能です。 申込み方法は、一斉募集時と変わりありません。 新規採用職員で対象(35歳以上75歳未満)となる方がおられましたら、所属庶務担当者から、必要に応じて案内してください。	
申込み (WEB)	WEB申込みの初期画面でメールアドレスを入力したが、認証のメールが届かない。	迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性が考えられます。迷惑メールフォルダを確認してみてください。メール差出人は「noreply@mail.graffer.jp」です。	
申込み (WEB)	人間ドックの申込みをしたか覚えていない。申込みの有無について、確認したい。	WEB申込の場合、申込時に入力したメールアドレスに差出人「noreply@mail.graffer.jp」から申込受けのメールが届きます。メールの受信を確認してください。 差出人「noreply@mail.graffer.jp」からのメールが、迷惑メールにならないように設定してください。	
申込み (WEB)	人間ドックの申込内容を覚えていない。申込内容を確認したい。	WEB申込完了後、申込時に入力したメールアドレスに差出人「noreply@mail.graffer.jp」から申込受けのメールが届きます。同メールに記載されているアドレスから申込内容の確認できます。	

<p>申込み (WEB)</p>	<p>申込内容を変更したい。</p>	<p>変更はできません。再度申請してください。 なお、グラファーアカウントから申請いただいた場合、下記手順で前回申請内容を流用することは可能です。 (手順) ①前回の申請後に、登録したメールアドレスに申請受付メールが届きます。メールに申請詳細確認用のリンクがあるので、リンクを開いてください。 ②リンク先の「この申請をもとに新規作成」を押下し、そこから再度申請ください。 <注意> ※変更前の申請は取り下げてください。 ※同一人物から複数の申請がある場合、最新の申請内容を正とします。 ※申請ステータスが「処理中」「完了」の方は、申請取り下げはできません。すでに健診機関へ受診日予約済みの方は直接健診機関へ、未予約の方は共済組合へ連絡してください。</p>	
<p>申込み (WEB)</p>	<p>1回のWEB申込みで、複数の受診者(例: 組合員本人と配偶者)の申込みはできますか。</p>	<p>2人以上をまとめて申込みすることはできません。 なお、下記手順で前回申請内容を流用することは可能です。 (手順) ①ご本人分の申請を、グラファーアカウント登録したうえで行ってください。 ②申請後、登録したメールアドレスに申請受付メールが届きます。メールに申請詳細確認用のリンクがあるので、リンクを開いてください。 ③リンク先の「この申請をもとに新規作成」を押下し、ご家族分を申請ください。</p>	
<p>申込み (WEB)</p>	<p>重複して申込みをしてしまった。どうすればよいか？</p>	<p>いずれかの申込みを取り下げてください。取り下げは、申込み完了時に差出人「noreply@mail.graffer.jp」から届いたメールに記載されているURLからアクセスして処理が可能です。 取り下げがなく、当組合で重複申込みであることが確認できる場合は、最終の申込内容を正として扱います。</p>	
<p>申込み (WEB)</p>	<p>WEBフォームでの申込み取り下げはいつまで可能か？</p>	<p>「申請受け付けのお知らせ」メールに記載のURLからアクセスしてください。アクセスした画面に対応ステータスの項目があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応ステータス「未処理」: WEBフォームから取り下げ可能です。 ・対応ステータス「処理中」、「完了」: WEBフォームから取り下げできません。取り下げを希望する場合、共済組合に連絡ください。 ・対応ステータス「取り下げ」: すでに取り下げられています。 	

申込み (WEB)	グラファーのアカウント登録は必要か	任意です。ただし、途中保存等の一部機能については、アカウント登録が必要です。 <アカウント登録により利用できる機能> ・申請内容を一時保存し、後日(30日以内)入力途中の内容から申請できる ・過去の申請履歴から、その内容をもとに申請できる	
申込み (WEB)	内容を一時保存し、途中から入力をしたい	一時保存はGrafferアカウントを取得している方のみ可能です。 Grafferアカウントからの申請は、スタート画面で「新規登録又はアカウントから申請」を選択します。 入力を途中で中断する場合、一時保存ボタンを押してください。 保存期間は30日間です。同じアカウントでログインし、手続の申請ページを開くことで、一時保存した内容から申請を再開できます。	
申込み (WEB)	申請時に登録するメールアドレスは？	本市業務用メールアドレス、ご自身のスマホ、パソコンのメールアドレスいずれでも問題ありません。	
申込み (WEB)	ホームページからWEB申込みフォームにアクセスできないか？	下記からアクセス可能です。 ・京都市職員共済組合トップページ>「共済組合からのお知らせ」>「令和8年度人間ドックの受診申込みを開始します」 ・京都市職員共済組合>福祉事業>各種健診 ※こちらへの掲載は4月を予定しています。	https://www.city-kyoto-kyosai.or.jp/
申込み (WEB)	4月に予約したいのに日付が選択できない	受診可能期間は5月からです。5月以降の日付を選択してください。	
節目健診	節目健診の年齢に該当する。申込みはどうすればよいか。	通常と区分なく、申込みしてください。該当の方はWEB申込の画面にて、節目健診の対象者であることが分かります。 組合員で対象年齢の方は、当組合で節目健診として健診機関に申込書を送付します。	

組合員記号	組合員記号が分からない	組合員記号は、組合員証、資格確認書、資格情報通知書に記載されています。また、マイナ保険証をご利用されている方は、マイナポータルからも確認可能です。「人間ドック募集案内」3ページからもご自身の番号を確認することも可能です。	https://city-kyoto-kyosai.or.jp/insei/kigou_bangou.pdf
組合員記号	次年度、職員区分が変更する。(例:再任用⇒会計年度任用職員、職員⇒任意継続組合員) 組合員記号に変更あると考えられるが、記号はいつの時点の記号を記入すべきか。	職員区分が変更(新しい組合員記号が確定)してから申込みください。	
健診内容	人間ドックの基本健診に含まれる健診項目は？	以下のとおりです。 問診、診察、身体計測(身長、体重、BMI)、血圧測定、眼科検査(視力、眼底、眼圧)、聴力検査、血液一般検査(赤血球数、白血球数、血小板数、ヘモグロビン濃度など)、血液生化学検査(肝機能、腎機能、血糖値、脂質(コレステロール、中性脂肪など)、γ-GTPなど)、血糖検査、尿検査(尿糖、尿蛋白、潜血など)、胸部X線検査、心電図検査、胃がん検査(胃バリウム又は胃カメラ)、腹部超音波検査(肝臓、胆嚢、膵臓、腎臓などの臓器の状態の確認)、検便(便潜血反応) 追加のオプション検診については、受診を希望する健診機関に御確認ください。	
定期健康診断	(市長部局・教育委員会・市立病院のみ)人間ドックを定期健康診断の代替として受診する場合の「申立書」はどこにあるのか？	人間ドック申込時は、「申出書」を提出していただく必要はございません。WEB申込フォームまたは紙様式の人間ドック申込書にて定健代替希望の有無を選択してください。 申立後の変更等については下記を御確認ください。 【市長部局・教育委員会所属の組合員】 ・以下の場合、右記WEBフォームから申請してください。 ①新規で申立てをする場合 (申立てを「希望しない」としていたが、後から申立てを希望する場合) ②申立後に受診月を変更する場合 ・申立後に受診をキャンセルする場合は、行財政局人事部人事課安全衛生担当(222-3270)へ連絡してください。 ※ 令和8年度から、紙面の「申立書」の運用は終了しました。 【市立病院機構所属の組合員】 京都市立病院機構 総務担当(311-5311)へ連絡してください。	https://kyotocity.form.kintoneapp.com/public/dokkumousitate

<p>予約キャンセル</p>	<p>人間ドックを申し込んだが、キャンセルしたい。</p>	<p>【下記の場合は、受診予定日7日前までに健診機関にキャンセルの連絡を入れてください】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診機関に事前予約をしている ・健診機関から「受診承認書」が届いている <p>【下記の場合は、共済組合に連絡してください】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WEB申込みの対応ステータス「処理中」又は「完了」だが、健診機関に事前予約しておらず、「受診承認書」も届いていない。 <p>【下記の場合は、申込みフォームで取り下げ申請をしてください】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WEB申込みの対応ステータス「未処理」、かつ健診機関に事前予約はしていない。 <p>※ 人間ドックをキャンセルし、定期健康診断を受診する場合は下記へのご連絡も必要です。 市長部局・教育員会事務局：行財政局人事部人事課安全衛生担当(222-3270) 市立病院機構口事務局総務担当(311-5311)</p>	
<p>受診資格</p>	<p>申込み時点では共済組合の資格を有していたが、その後資格を喪失した。共済組合の人間ドック助成は受けれるか。</p>	<p>人間ドック受診日当日に共済組合員の資格を有していない場合、健診費用は全額自己負担となります。</p>	